

健生食輸発0815第3号
令和7年8月15日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産リュウガン(ロンガン)の実のトリシクラゾール)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年8月14日付け健生食輸発0814第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、ベトナム産リュウガン(ロンガン)の実のトリシクラゾールについて検査命令の対象としたことから、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・ベトナム産リュウガン(ロンガン)の実及びその加工品(簡易な加工に限る。)のトリシクラゾール

2. 別表第3から削除

- ・ベトナム産リュウガン(ロンガン)の実及びその加工品(簡易な加工に限る。)のトリシクラゾール(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「TNL AGRICULTURAL & FISHERIES CO., LTD.」であるものに限る。)